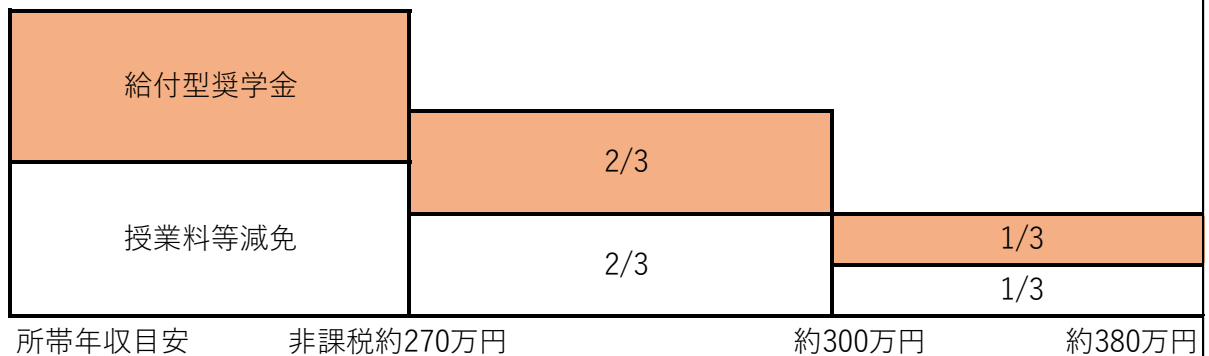


高等教育修学支援制度（国際医療福祉専門学校のケース）

国際医療福祉専門学校は令和2年9月高等教育修学支援制度の該当校になりました。
給付型奨学金・授業料等減免の内容は以下のようになります。

＜趣旨＞国は経済的に厳しい所帯の学生であっても活躍することができる人材を育成する
大学・専門学校に修学することができるようその経済的負担を軽減するために
授業料・入学金の減免と給付型奨学金の支給を合わせて実施。



給付型奨学金

専門学校(私立)

日本学生支援機構

自宅生（非課税所帯）	約46万円
自宅外生（非課税所帯）	約91万円

授業料等減免上限額

専門学校(私立)

入学金	約16万円
授業料	約59万円

非課税所帯

自宅生は約121万円/年の支援

自宅外生は約166万円/年の支援

非課税に準ずる所帯 上記の2/3～1/3の支援

- ・申請は年2回です。給付型は高校か入学後、授業料減免は入学後申請です。
- ・世帯の年収は毎年確認下さい。
- ・入学後も在学中の成績などが考慮されますので注意ください。
- ・この支援制度に当校が該当するか否かは毎年確認下さい。
- ・詳細や該当すると思われる方は当校事務室まで問い合わせ下さい。